

収入印紙	
10万円以下	200円
50万円以下	400円
100万円以下	1,000円
500万円以下	2,000円
1,000万円以下	10,000円

印

# 奨学資金借用申込書

財団法人 静岡県教職員互助組合 様

平成 年 月 日

下記のとおり、申し込みますので貸付を願います。  
 貸付を受けたうちは、静岡県教職員互助組合の貸付に関する規定を遵守し、この借入金の弁済の履行について一切の責任を負うことはもとより、退職時に弁済が未完了のときは、一括清算いたします。  
 なお、退職金が支給される場合には、その残高を退職金から控除することを承諾いたします。

組合員(借受人)記入欄	所属コード				組合員番号				
	所属所名 ( )				職名				
	フリガナ				加入年月		S H 年 月		
	組合員氏名 (自署)		氏 名		生年月日		S H 年 月 日		
					給料月額				
	送金先	金融機関コード		支店コード		科目		口座番号	
		銀行 信用金庫 労働金庫 農協		支店		普通			
	借用金額								
	月額				万円				
	借用期間								
	平成 年 月 ~ 平成 年 月 ( ヶ月)								
	奨学者に関する事項								
	フリガナ				続柄				
	氏名								
学校名									
該当に 印 新規 ・ 延長									
所属所記入欄	上記の記載事項は、事実と相違ないことを証明し、貸付は適当であることを認めます。								
	平成 年 月 日				所属所長氏名				
				事務取扱者氏名					
互助組合記入欄	裁定		貸付開始日		貸付番号		調査		
							受付日		

- (注意事項) (1)本申込書をもって金銭消費貸借契約書にかえますので申込人が必ず収入印紙を貼付し、消印してください。  
 (2)本申込書は、弁済完了後においても返還いたしません。  
 (3)収入印紙は、送金月額×借用期間(送金月数)を借用金額とします。  
 (4)記入については、裏面のご案内をお読みください。

# 奨学資金のご案内

## 1 奨学資金について

### (1) 貸付事由等について

貸付事由	申込資格	申込締切日	審査日	送金日	添付書類
組合員本人及び子弟の学資資金が必要なとき	加入後3年以上	28日	1日	5日	合格通知書、入学許可書 又は在学証明書の写し

### (2) 送金額及び送金期間について

学校	送金額	送金期間
高等学校	月額1万円	学則に定める最低修業年限以内
大学及びこれに準じる学校	月額2～5万円	
大学院修士課程		

### (3) 返済方法について

- ア 返済は、送金期間終了月の翌月から開始となります。
- イ 返済方法は、ボーナス返済併用可とし、返済回数120回以内となります。  
(ボーナス返済は、組合員1人当たり1種別に限る。)
- ウ 送金終了後に、返済方法の確認をします。
- エ 送金中は無利息、送金終了より利息を付して返済となります。

## 2 貸付利率について

貸付利率は、本則を年利4.26%とし、公立学校共済組合が特例貸付利率を適用している間、その貸付利率に連動する変動貸付利率とします。(保険料充当金率は含みません。)

本則	特例貸付利率			
4.26%	3.76%	3.26%	2.76%	2.66%

## 3 申込締切日、送金日について

- (1) 12月、3月、4月は、締切日が変更される場合がありますのでご確認ください。
- (2) 申込締切日が休祝日、日曜日及び土曜日の場合は、前日とします。
- (3) 送金日(貸付日)が金融機関休業日の場合は、翌営業日とします。

## 4 注意事項

- (1) 給料月額、教職調整額を含まないものを記入してください。
- (2) 送金先は、組合員または奨学者の口座とします。
- (3) 添付書類は貸付審査において必要と判断した場合、定められたものの他に書類の提出を求められることがあります。